

平成29年10月31日

第6回 経済・財政一体改革推進委員会
経済社会の活力ワーキング・グループ

資料1

文部科学省説明資料①

～少子化の進展を踏まえた予算の効率化、
エビデンスに基づいたPDCAサイクルの構築～



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

i 学校規模適正化と学校の業務効率化 <学校規模適正化>

① 「改革工程表」の進捗状況

○ 「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」を実施

⇒ 学校規模の適正化に関する各自治体の進捗状況について、統廃合等の件数・経費を含め、調査・公表。(平成28年5月1日)

○ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定

⇒ 学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取組を総合的に支援。(平成27年1月27日)

○ 委託事業「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を実施

⇒ 統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた調査研究を実施。(平成27年度から)

【予算額】H29：37百万円 【委託件数】統合：11件 存続：15件

○ 統合校への支援を行うための加配措置

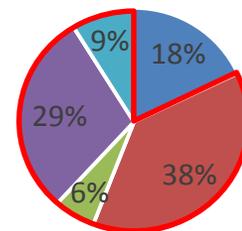
⇒ 統合による学習環境の変化への対応のための教員定数を加配措置。(平成29年度+50人)

◆ KPIの進捗状況

学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合

2014(平成26)年度：46% → 2016(平成28)年度：58% → 2018(平成30)年度：2/3
2020(平成32)年度：100%

市区町村における学校規模に関する認識と検討状況



8割以上の市区町村に課題

- おおむね適正規模である
 - おおむね適正規模だが一部地域に過小規模・過大規模の学校がある
 - おおむね適正規模だが近い将来過小規模・過大規模の学校が生まれることが想定される
 - 全体として必ずしも適正規模になっていない
 - 必ずしも適正規模ではないが統合の対象とならう学校が域内にはない
- 出典：学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に関する実態調査(平成28年5月1日)

② 今後の進展について

◎ 引き続き、統合による魅力ある学校づくりや統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための予算や、統合校への支援を行うため加配定数の改善等を平成30年度概算要求に計上。

◎ 平成28年に実施した調査の結果を踏まえつつ、これまで収集した取組モデルを分析し、各自治体に発信。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月27日 文部科学省)

学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取組を総合的に支援。

< 統合により生じる課題への対応 >

- ① スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応
- ② 通学路の安全確保に関する対応
- ③ 児童生徒にとっての環境変化への対応
- ④ 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫 など

< 小規模校のメリット最大化 >

- ① 少人数を生かした指導の充実
- ② 特色あるカリキュラム編成 など

< 小規模校のデメリット緩和 >

- ③ 社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保
- ④ 教職員体制の整備 など

取組モデルを創出するための取組(平成27年度～)

事業名:「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」

【統合による魅力ある学校づくりの例】

< 統合により生じる課題への対応 >

- ① ⇒ 岡山県真庭市
安全・安心な通学環境や児童の健康・体力に配慮したスクールバスの運行。
- ② ⇒ 長野県岡谷市
地域ボランティア(H28:108人)により、登下校の見守りや街頭指導を実施。
- ③ ⇒ 山梨県山梨市
統合前から4校交流事業として「子ども祭り」や「町探検」を実施。
- ④ ⇒ 大阪府能勢町
地元の自然や歴史、文化に関する副読本を作製・活用。地域人材を講師に招いて、ふるさと学習を実施。

【統合困難な地域における教育環境の充実の例】

< 小規模校のメリット最大化 >

- ① ⇒ 北海道占冠村
子ども一人一人の個人カルテを作成し、教科の定着度をはじめ、社会教育への参加状況等も掲載。
- ② ⇒ 長野県伊那市
「くらしの中の食(農業体験)」に焦点をあて、生徒が野沢菜の栽培に挑戦し、収穫時期には地域の方々から特産の「野沢菜漬け」や「おやき」の作り方を学ぶ。

< 小規模校のデメリット緩和 >

- ③ ⇒ 茨城県牛久市
放課後や土・日曜に、地域の方を講師とし様々な体験活動を計画的・継続的に実施。
- ④ ⇒ 岐阜県御嵩町
中学校数学科や音楽科の教員に兼務発令し、小学校における教科指導の充実と指導方法の工夫改善。

今後の取組

統合による魅力ある学校づくりや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。また、平成28年に実施した調査の結果を踏まえつつ、当事業の実施で得られた好事例を分析・発信する。

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

i 学校規模適正化と学校の業務効率化 <学校の業務改善>

①「改革工程表」の進捗状況

- 時間外勤務の削減や創出した時間による教育面での効果などのエビデンスを蓄積し、その効果を全国的に発信する実践研究や、業務改善アドバイザーの派遣、マネジメントフォーラム(※)の開催等を行う、「学校現場における業務改善加速事業」を平成29年度より実施中。
- (※)学校現場における業務の適正化をテーマとして、関係者の理解醸成や具体的なノウハウ、成果等の発信を図るため、平成29年度に3回実施（7月、11月、12月）。
- 本年6月、教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果をとりまとめ、各教育委員会に対して、学校現場の業務改善に係る取組を徹底するよう、通知を发出。
- 本年4月の教員勤務実態調査の結果(速報値)を受け、本年6月、中央教育審議会に対して、学校における働き方改革について諮問。現在、中教審特別部会にて、具体的に検討中。本年8月には、特別部会による緊急提言を受け、各教育委員会・各学校等へ周知を行い、学校における働き方改革に向けて取組を促すとともに、必要な支援策について、平成30年度概算要求中。

◆KPIの進捗状況

校務情報システムの導入率：83.4%（2016年3月1日時点）

【2018年度 88%】 【2020年度 90%】

②今後の進展について

- 「学校現場における業務改善加速事業」の成果で得られた具体的なノウハウや成果等を全国に発信。
- 学校現場における業務改善に係る取組について、その成果と課題を把握しながら取組を更に進めるため、各教育委員会の取組状況について定期的にフォローアップを実施。
- 中教審「学校における働き方改革特別部会」において審議を進め、年内にその時点までの議論を整理し、文科省として緊急対策を取りまとめる予定。

■ 教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域（30地域）を指定し、**業務改善の加速**及び**教職員や業務アシスタント等の人的配置状況と業務改善の関係**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- **重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置**
- 県としての業務改善ポリシーの策定・指導助言
- 管理職等の意識改革のための研修の実施

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

エビデンスとして蓄積

- 自治体の業務改善ポリシーの策定
- **業務改善の取組の実施**
 - ・ 教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
 - ・ 部活動に関する休養日の明確な設定
 - ・ 時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

- **勤務状況の改善の成果を分析**
勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析
- 成果を挙げたG Pを管下全域に波及

※国立・私立学校も対象

業務改善アドバイザリーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言（30名程度）
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務是正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
- ・ マネジメントフォーラムの開催
- ・ 各種広報媒体等による普及啓発
- ・ 実践事例集の作成

等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

(※) 「協働による地域とともにある学校づくりの推進」(平成30年度概算要求額(案)28百万円(平成29年度予算額31百万円))を含む。

教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査の結果(速報値)及び 学校現場における業務改善に係る取組の徹底について

各教育委員会へ通知(平成29年6月22日)

- ◆文部科学省では、学校現場における業務改善に係る取組について、積極的な支援を行うとともに、その成果と課題を把握しながら取組を更に進めるため、各教育委員会の取組状況について定期的にフォローアップを実施。
- ◆今般、教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(速報値)をとりまとめ、各教育委員会に対して、以下の点に留意しながら学校現場の業務改善に係る取組を徹底するよう依頼。

【通知の主なポイント】

①教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針の策定等について

＜調査結果＞「所管する学校に対する業務改善方針・計画等を策定していない」と回答した教育委員会
都道府県で7(14.9%)、指定都市(以下「政令市」という。)で9(45.0%)、市区町村で1,587(92.4%)

→いまだ取組が十分に行われていない教育委員会においては、その徹底を図るよう依頼。都道府県教育委員会には、域内の市区町村教育委員会における業務改善担当部署との連携体制を構築したうえで、取組に対する支援及びフォローアップを行うよう依頼。

②勤務時間の適正把握について

＜調査結果＞教職員の勤務時間管理の把握方法について、「タイムカードの導入等で管理している」と回答した教育委員会
都道府県で6(12.8%)、政令市で8(40.0%)、市区町村で139(8.1%)

→勤務時間管理については、労働法制上求められる責務であり、業務改善を進めていく基礎として、服務監督権者である教育委員会が教職員の勤務時間を適切に把握することは必要不可欠。各学校の管理職及びその他の教職員がそれぞれ勤務時間について改めて意識をもって勤務するような取組を実施していただくよう依頼。

③労働安全衛生管理体制の整備について

引き続き、各学校における労働安全衛生管理体制の整備に万全を期していただくよう依頼。

④部活動の適切な運営等について

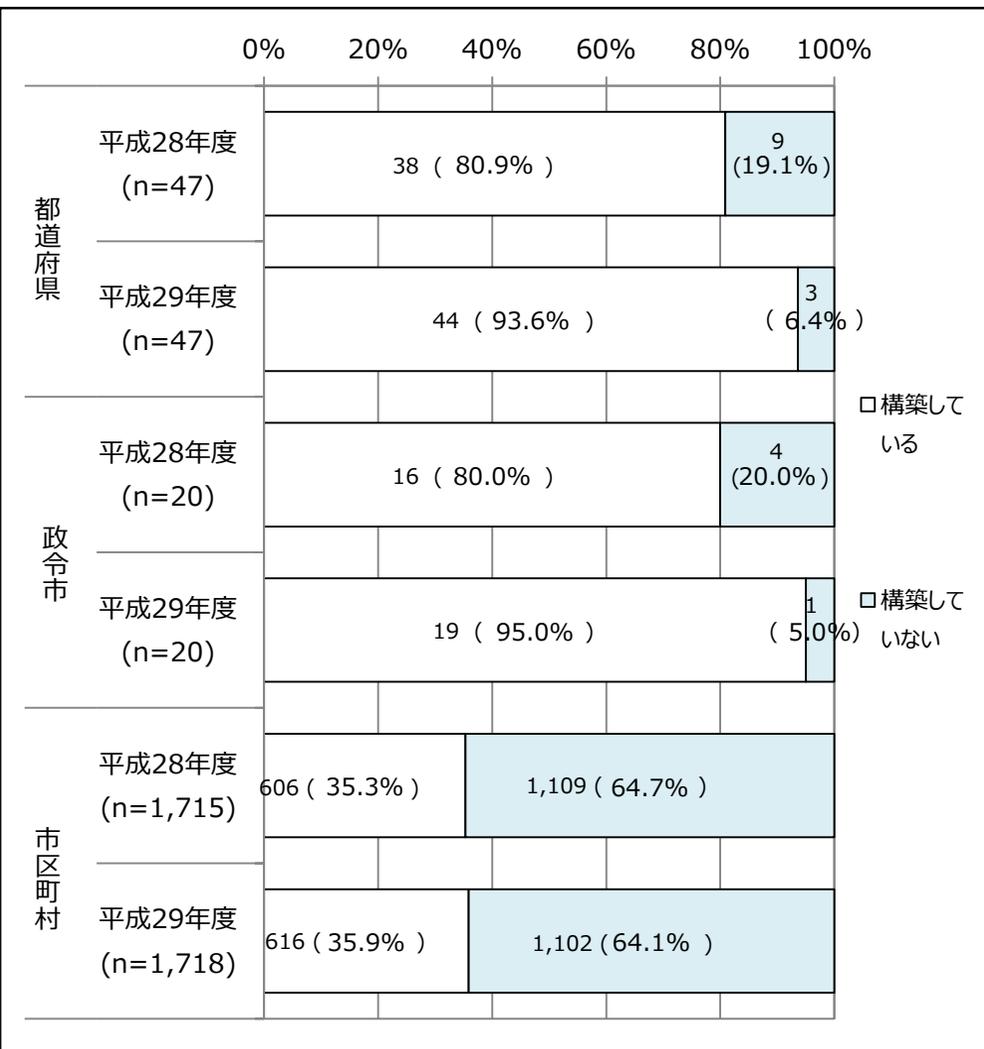
＜調査結果＞運動部活動について「休養日等の基準を設定している」と回答した教育委員会
都道府県で41(87.2%)、政令市で14(70.0%)、市区町村で737(42.9%)

→引き続き、適切な対応に努めていただくよう依頼。また、部活動指導員当による引率等について、スポーツ庁より関係する各都道府県連盟等に対しても、同様の協力が得られるよう、十分な周知を依頼しており、各教育委員会においても、関係する各都道府県連盟等と協議を進めるよう依頼。

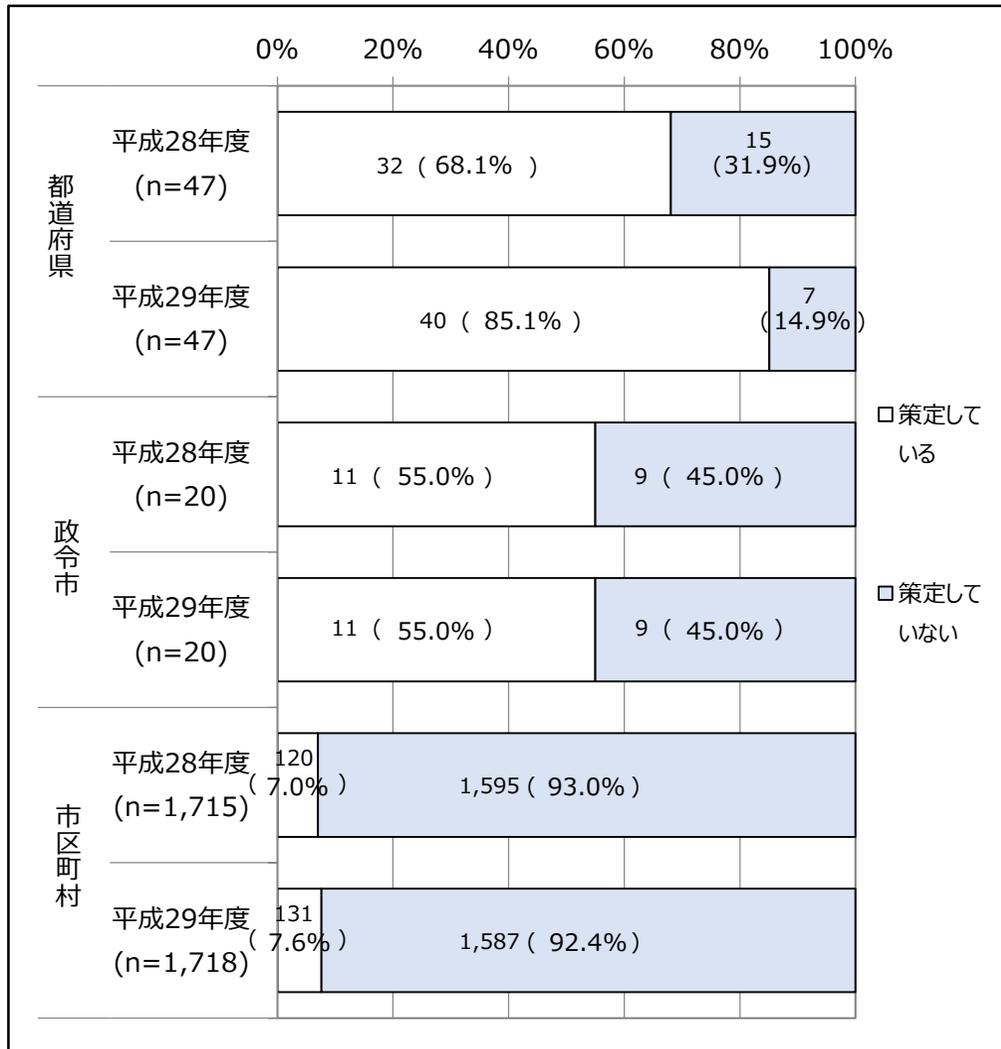
教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 (平成29年度)の結果【概要①】

※数値は速報値であり、今後公表する予定の確定値と若干異なる場合がある

■教育委員会内での連携体制を構築している教育委員会数



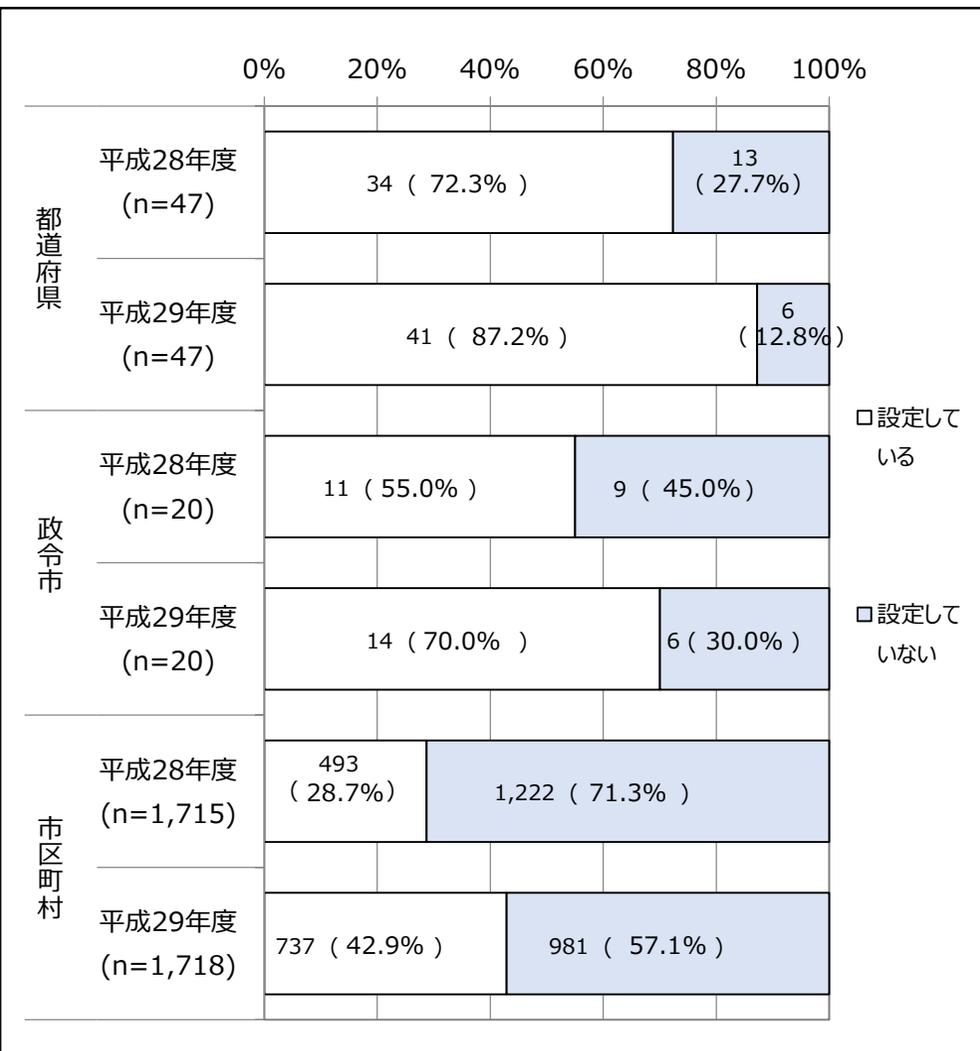
■所管の学校に対して業務改善の方針等を策定している教育委員会数



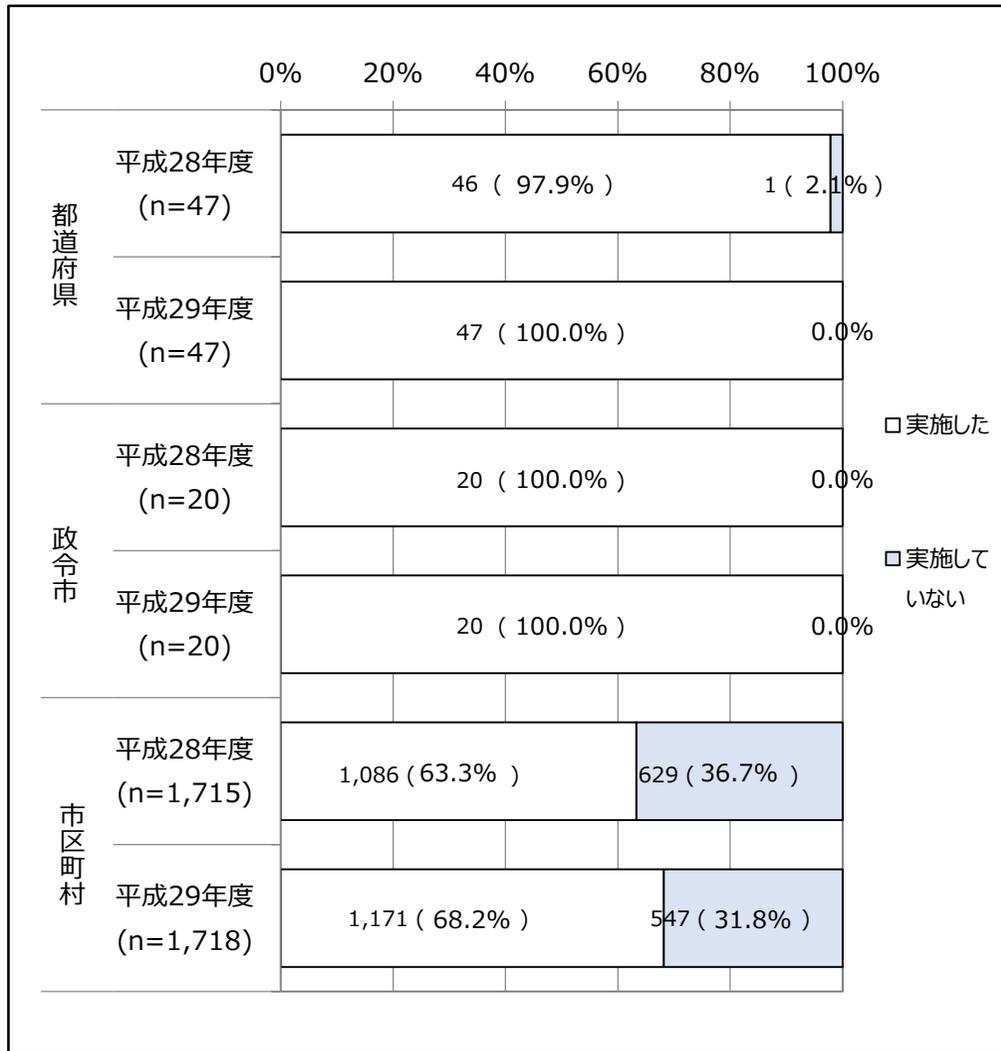
教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査 (平成29年度)の結果【概要②】

※数値は速報値であり、今後公表する予定の確定値と若干異なる場合がある

■運動部活動について休養日等の基準を設定している教育委員会数



■学校への調査文書等に関する事務負担軽減を実施した教育委員会数



新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための 学校における働き方改革に関する総合的な方策について(抜粋)

(平成29年6月22日中央教育審議会諮問)

第一 学校が担うべき業務の在り方

- 部活動も含め、これまで学校が担ってきた業務のうち、引き続き学校が担うべき業務はどうあるべきか。また、学校・家庭・地域・行政機関等の役割分担の在り方及び連携・協働を進めるための条件整備等はどうあるべきか。
- 関連法令で学校に義務付けられている学校関係書類や、行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選をどのように進めていくか。

第二 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担

- 「チームとしての学校」の実現に向け、教員が本質的に担うべき業務は何か。また、事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員など様々な専門スタッフや支援人材の役割分担及び連携の在り方はどうあるべきか。
- 例えば、小学校では総授業時数が増加するといった状況の中、新学習指導要領等を円滑かつ確実に実施するために必要な方策をいかに講じるかといった、学習指導や生徒指導等の体制の強化・充実をどのように進めていくべきか。
- 教職員が担うべき業務について、ICTの効果的な活用なども含めた更なる業務改善、その効果的な実施体制の構築に向けて、どのような方策を講じていくべきか。

第三 教員が子供の指導に使命感を持ってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方

- 学校運営体制の強化・充実を図るためには、副校長、主幹教諭、指導教諭等の役割や主任の在り方、学校運営を支える事務職員など、学校組織運営の体制はどうあるべきか。また、管理職の意識改革も含めた効果的な学校マネジメント体制をどのように構築していくべきか。
- 現在の学校内の校務分掌や整備することとされている各種委員会等の整理・合理化に向け、どのような方策を進めていくべきか。
- 学校の特徴を踏まえた勤務時間制度及び勤務時間管理の在り方はどうあるべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。

「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
 - 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ⇒ 「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため、「緊急提言」がまとめられた。

1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の間合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るための取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組の推進に努めること。

3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
 - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
 - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
 - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
 - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
 - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

【平成30年度概算要求】

()内は対前年度比

I. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



11億円(+6億円)

- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣
3億円(+1億円)
- 統合型校務支援システム等ICT環境の整備
6億円(新 規)
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校見守り等の学校支援の充実
1.1億円(+0.2億円)
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実
0.5億円(新 規)

II. 教員以外の専門スタッフ・地域人材の活用



147億円(+32億円)

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進
66億円(+8億円)
- スクール・サポート・スタッフの配置促進
※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ
15億円(新 規)
- 部活動指導員の配置促進
15億円(新 規)
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究
0.53億円(+0.5億円)

III. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



1兆5,189億円(▲60億円) <義務教育費国庫負担金>

- 持ち時間数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実
 - ▶ 小学校専科指導に必要な教員の充実(新学習指導要領への対応)
+2,200人
 - ▶ 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実
+500人
- 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化
 - ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員)
+400人
 - ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化
+100人

- 教職員定数の改善
+73億円(+3,415人)
- 基礎定数化に伴う当然増
+8億円(+385人)
- 教職員定数の自然減
▲65億円(▲3,000人)
- 教員給与の見直し
+3億円
- 教職員の若返り等による給与減
▲79億円

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

ii エビデンスの提示

①「改革工程表」の進捗状況

【学校・教育環境に関するデータを比較可能な形で調査・公表】

- 「改革工程表」にある「児童生徒一人当たりの教職員人件費」や「学校の運営費」等の項目を中心に、学校・教育環境に関する自治体別のデータについて、内閣府の「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」に掲載。

【教育政策に関する実証研究】

- 平成28年度より、別紙のとおり研究テーマごとの実証研究を実施（本年4月に、「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）」について公表）。
- 研究テーマごとの進捗状況を「教育政策に関する実証研究委員会」においてフォローアップ。

【全国学力・学習調査の研究への活用】

- 平成29年3月に『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドラインを策定。
- 平成29年度委託研究において、公表・貸与対象となる匿名データ及び擬似データを作成中。

②今後の進展について

【学校・教育環境に関するデータを比較可能な形で調査・公表】

- 順次データの更新を行うとともに、新たなデータの追加を検討。

【教育政策に関する実証研究】

- 「教育政策に関する実証研究委員会」において、引き続き研究テーマごとに進捗をフォローアップ。
- 平成29年度末までの調査結果の分析を行うとともに、新たな課題に対応するための追加調査を検討。

【全国学力・学習調査の研究への活用】

- 貸与データが整い次第、貸与申請の受付を開始する予定。

「教育政策に関する実証研究」の取組状況

基本方針

- 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、（１）政策効果や（２）現場における政策二一ズを総合的に把握するための（i）量的研究及び（ii）質的研究を組み合わせ実施。
- 自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
- 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには、政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど、教育の過程に着目した研究が必要。
- 個々の成果が特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ、政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮しつつ、多様な研究成果を踏まえて、全体としての傾向を把握することが必要。
- これらの研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、P D C Aサイクルを確立。

実施枠組

有識者委員会

- 教育政策に関する実証研究の方針、枠組みの検証
- 各実証研究の助言、フィードバック
- 各実証研究から得られる知見のとりまとめ

【構成員】

- 石田 浩 東京大学社会科学研究所教授
- 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
- 貞広斎子 千葉大学教育学部教授
- 耳塚寛明 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）の調査

【実施主体】国立教育政策研究所（東京大学等から所外研究分担者が参加）
 <協力> 埼玉県、大阪府箕面市

加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

【実施主体】国立教育政策研究所
 <協力> 関係自治体（21程度）

高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析

【実施主体】大阪大学
 <協力> 大阪府、北海道

教員の勤務実態の実証分析

【実施主体】（勤務実態調査）民間調査会社、東北大学、筑波大学
 （ICTの活用）鳴門教育大学 <協力> 北海道、北海道江別市

研究内容

※2016年9月時点

- ◆自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。
- ◆関連施策の費用と効果について把握・分析。

研究テーマ	実施主体	研究内容
学級規模等の影響・効果 (学力、非認知能力等)	国立教育政策研究所 (協力先) 埼玉県、大阪府箕面市等	<ul style="list-style-type: none"> ●学級規模等が児童生徒の資質・能力に与える影響調査 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体独自の学力や学習状況の調査（パネル）等の結果を活用し、学級規模や指導方法等が学力や学習態度の向上等に与える複数年度にわたる影響を検証。 ・29年度調査から、質問紙調査に項目を追加し、学級規模や指導方法等が非認知能力（コミュニケーション能力、社会性等）の伸び等に与える影響も検証。 ●学級規模が授業中のフィードバックに及ぼす影響の計測による実験調査 <ul style="list-style-type: none"> ・学力に影響を与える教師-児童間の相互交渉の一形態である、授業中の教師から児童生徒へのフィードバックについて、学級規模による実施状況の違いを明らかにする。
加配教員・専門スタッフ配置の効果分析	国立教育政策研究所等 (協力先) 都道府県:6程度 市町村:15程度	<ul style="list-style-type: none"> ●加配定数や専門スタッフの配置の教育的効果の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・加配定数や専門スタッフの配置が不登校児童生徒に対する取組に及ぼす効果を分析する。 ●障害のある児童生徒や外国人児童生徒に関する必要な取組についての調査
高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析	大阪大学 (協力先) 北海道、大阪府 (及び道内・府内の市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導の実践事例についての調査 <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査データと自治体の教員加配の状況等に関する追加調査を組み合わせ、「配置校」と「非配置校」との比較等により、加配教員の配置等による少人数学級編制・習熟度別少人数指導の採用等の措置がどのような教育効果に結びついているのかを統計的に検証する。 ・さらに、調査対象校において、教員間、あるいは教員と専門スタッフ、地域人材等との間の協働や組織的工夫が行われ、いかなる成果に結びつかについて訪問調査により事例分析を行う。
教員の勤務実態の実証分析	<教員実態調査・労働負荷> 株式会社リベルタス・コンサルティング／東北大学・筑波大学 <ICT> 鳴門教育大学 (協力先) 北海道、北海道江別市	<ul style="list-style-type: none"> ●教員実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総勤務時間数（平成18年調査との経年比較等）に加えて、教員の事務業務が効率化され、児童生徒に対する指導の時間を確保できているかなど、勤務の質・内容も把握・分析する。そのため、教員や専門スタッフの配置やICTの整備状況、学校が抱える課題等との関係について分析を行う。 ●教職の労働負荷について他職種と比較 <ul style="list-style-type: none"> ・単なる労働時間だけでなく、教職の特性から来るストレスの強度など労働負荷について他職種との比較や教員の担当業務ごとの違いなどを分析。 ●ICTを活用した業務改善についての調査 <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入等のICTの活用により、業務の改善や教育活動の質の向上に及ぼす効果について実証的な調査研究を行う。

◆研究内容については、各研究の結果や政策課題の状況等に応じて、修正や追加を検討。

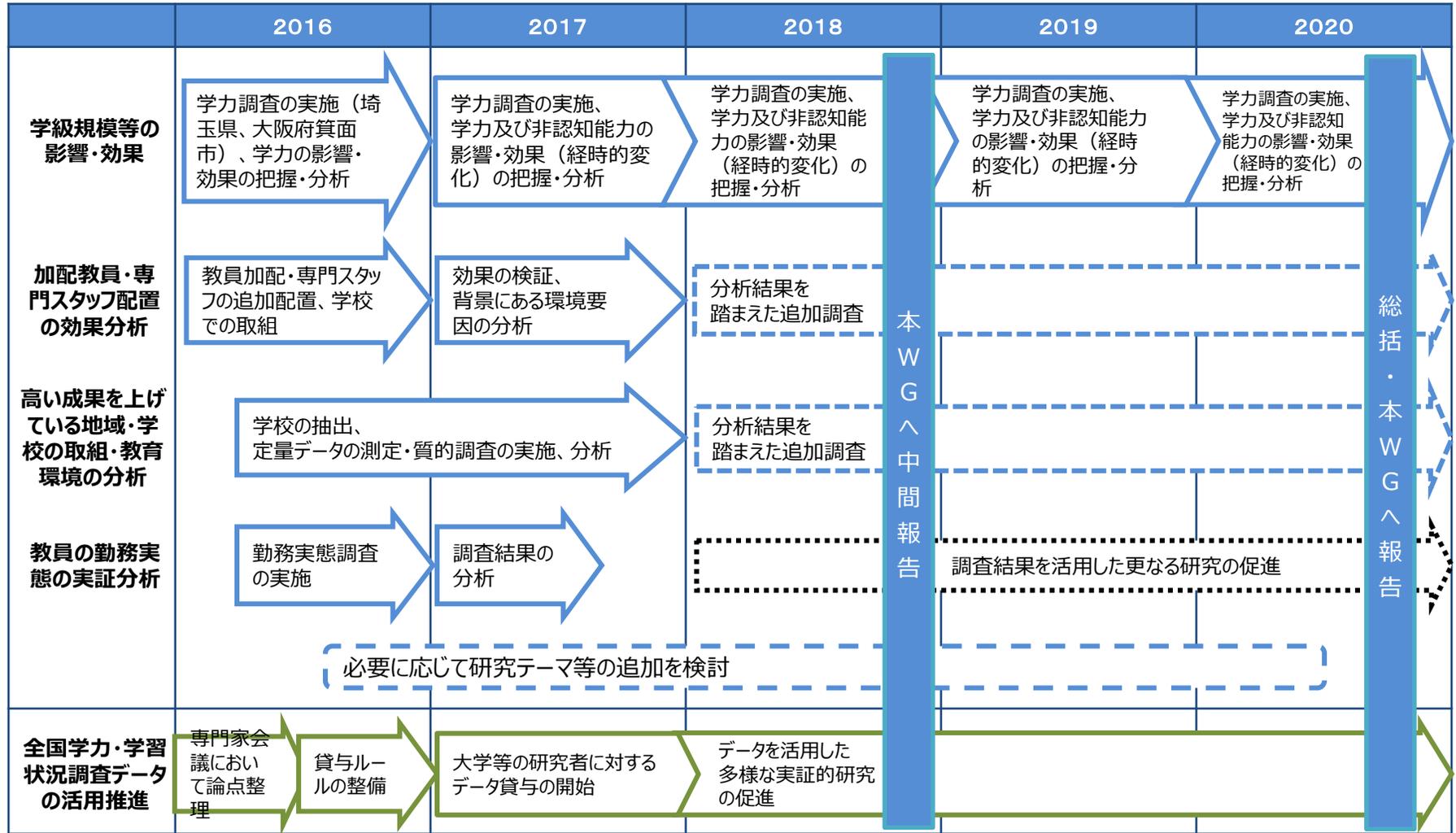
●教育政策に関する実証研究について

● 「経済・財政再生計画 改革工程表」を踏まえ、**教育政策に関する実証研究を推進。**

研究テーマ	進捗状況
<p>学級規模等の影響・効果 (学力、非認知能力等)</p>	<p>H28: 国立教育政策研究所が東京大学・大阪大学等の所外研究者(教育経済学、教育心理学等)の参画を得て研究に着手。協力自治体における調査内容を分析し、今回の実証研究に係る追加調査の必要性を検討。</p> <p>H29: 協力自治体を実施する学力調査における非認知能力等の追加質問項目に関して検討・試行調査を実施。年度内に追加調査を実施予定。</p>
<p>加配教員・専門スタッフ配置の効果分析</p>	<p>H28: 協力自治体の学校に、児童生徒支援加配の教員を配置。分析対象を、「不登校児童生徒(※)のうち、新規数の抑制効果」とし、教育委員会と学校長、加配教員を含む組織的連携の状況との関係性を調査。</p> <p>H29: H28年度における不登校児童生徒のうち新規数の比較分析(全国及び当該都道府県等)と、組織的取り組みの関係性について分析。</p> <p>※不登校児童生徒: 当該年度内に連続又は断続して30日以上欠席した者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)</p>
<p>高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析</p>	<p>H28: 公募により大阪大学(教育社会学)に委託。全国学力・学習状況調査や協力自治体から提供を受けるデータに関する統計的分析を踏まえ、北海道内において高い成果を上げている小学校について、フィールド調査(3校)を実施。</p> <p>H29: H28年度とは異なる小学校について、フィールド調査(3校)を実施。年度内に取組・教育環境の分析。</p>
<p>教員の勤務実態の実証分析 (教員実態調査・労働負荷)</p>	<p>H28: 公募により民間調査会社(研究チームは、東北大学(教育行政学)及び筑波大学(精神医学)等から構成。)に委託。小学校・中学校各400校に対して、学校質問紙調査及び、当該校の教員(約2万人)の1週間の勤務実態及び労働負荷等に関する調査を実施。</p> <p>H29: 本年4月に勤務実態の速報値を公表。年度内に、勤務実態及び労働負荷等に関する調査結果の分析。</p>
<p>教員の勤務実態の実証分析 (ICTを活用した業務改善)</p>	<p>H28: 公募により鳴門教育大学(教育情報システム学)に委託。統合型校務支援システム未配置校において、導入前の勤務状況等について、質問紙調査を実施。その後、システム導入。</p> <p>H29: 本格利用の開始、導入初期の一時的負担増及び1年後の効果の測定、分析。</p>

工程表

※2016年8月時点



研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、PDCAサイクルを確立

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

iii 教職員定数の見通し

①「改革工程表」の進捗状況

- 「経済・財政再生計画 改革工程表」を踏まえ、「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」に関する基盤となる改正義務標準法や、社人研による直近の将来推計人口、教育政策に関する実証研究の進捗（教員勤務実態調査の速報値等）に基づき、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」を概算要求において提示。2017～26年度までの10年間で約9,300人の減（国・地方合わせて約600億円の減額）。

②今後の進展について

- 義務標準法の改正や実証研究の進捗を踏まえ、平成30年度末までに「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」を策定。

教員の働き方改革と新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組（中教審「学校における働き方改革特別部会」において議論）

- ① 学校が担うべき業務の効率化及び精選
- ② 教員以外の専門スタッフ・地域人材の活用
- ③ 教職員定数の改善等による学校指導体制・運営体制の効果的な強化・充実

教員勤務実態調査（平成28年度）速報値

平日（教諭のみ）	小学校	中学校
学内総勤務時間	11:15	11:32
主な業務の内訳		
授業（主担当＋補助）	4:25	3:26
授業準備	1:17	1:26
成績処理	0:33	0:38
部活動・クラブ活動	0:07	0:41
生徒指導（集団＋個別）	1:05	1:20
事務	0:17	0:19

新学習指導要領への移行

- 平成32年度から小学校の新学習指導要領の完全実施。（平成30年度から移行期間）
- 小学校の3～6学年で、それぞれ週1コマ相当の授業時数が増加。



- 小学校における専科指導の充実による持ち時間数増への対応。
- スクール・サポート・スタッフの配置促進による印刷業務などに係る教員の負担軽減。
- 部活動指導員の配置促進による部活動の指導や引率に係る教員の負担軽減。
- 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の配置。



新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築 (～平成38年度までの9ヶ年計画)

学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実に努める。

《義務教育費国庫負担金》

平成30年度要求額：1兆5,189億円(対前年度 ▲60億円)

- ・教職員定数の改善 +73億円 (+3,415人)
- ・基礎定数化に伴う当然増 + 8億円 (+ 385人)
- ・教職員定数の自然減 ▲65億円 (▲3,000人)
- ・教員給与の見直し + 3億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲79億円

(参考) 被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、前年同の教職員定数(1,000人)を別途要求(21億円)【復興特別会計】

※ 厳しい財政状況を勘案し、真に必要な性の高い事項に限定することにより、国民に追加的な財政負担を求めないように最大限努める。(H30要求は▲60億円の要求)

☆教職員定数の改善

3,415人<<22,755人>> << >>内はH38年度までの改善予定数

「教員の働き方改革」

3,200人<<19,700人>>

1. 学校の指導體制の充実 教員の負担軽減による教育の質の向上～持ち授業時数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実～

- ①小学校専科指導に必要な教員の充実 2,200人<<6,635人>>
- ②中学校における生徒指導體制の強化に必要な教員の充実 500人<<4,100人>>

2. 学校の運営体制の強化 校長、副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ①学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) 400人<<8,365人>>
- ②主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 100人<< 600人>>

複雑化・困難化する教育課題への対応

【再掲を含む】 715人<<7,155人>>

- ①いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 【再掲】 500人<<4,100人>>
- ②貧困等に起因する学力課題の解消 100人<< 800人>>
- ③「チーム学校」の実現に向けた学校の指導體制の基盤整備 40人<<1,330人>>
・養護教諭 ・栄養教諭等
- ④統合校・小規模校への支援 75人<< 925人>>

【※上記の他、平成29年の義務標準法改正に伴う基礎定数化関連の教職員定数の増減が発生する。
H30年度における内訳は以下のとおり。
・通級による指導 505人 ・日本語指導 58人
・初任者研修 63人 ・自然減等 ▲241人 計385人

■今後の教職員定数の見直し

「経済・財政再生計画」を踏まえ、少子化の進展、学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた**予算の裏付けのある教職員定数の中期見直しを策定**

区分	H30～H38	うちH30
定数改善 (a)	22,755	3,415
基礎化関連当然増 (b)	3,476	385
自然減 (c)	▲32,200	▲3,000
差し引き増減 (a + b + c)	▲5,969	800

☆教員給与の見直し (H31.1～)

- ①管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率改善)
- ②部活動手当の支給要件の見直し(土日4時間程度に加え、土日2時間以上4時間未満の区分を新設)

平成29年3月の義務標準法改正により、これまで加配定数で措置していた通級指導や外国人児童生徒等教育の充実等のための教員の定数が客観的な基準に基づき算定されることになった(基礎定数化された)。この基礎定数化は、地方公共団体において、安定的・計画的な採用・研修・配置が行いやすくなることとなり「経済・財政再生計画」で求められている「予算の裏付けのある教職員定数の中期見通し」に関する基盤となるものである。

平成28年度

加配定数
【6.5万人】

政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえ、毎年度の予算編成で決定

- 障害に応じた特別の指導(通級指導)
 - 外国人児童生徒等教育
 - 初任者研修体制
 - 指導方法工夫改善の一部基礎定数化
- 【1.9万人】

基礎定数
【62.7万人】

学級数等の客観的な基準に基づき算定
(算定基準は義務標準法に規定)

平成38年度

加配定数

基礎定数
【▲3.6万人(自然減)】

義務標準法の改正による
加配定数の基礎定数化

(平成29年度から10年間で段階的实施)
加配定数(6.5万人)の約3割を基礎定数化

少子化等の影響

※ 国立社会保障・人口問題研究所の推計値
(出生中位)(平成29年4月公表)を反映

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

iv ICTを活用した遠隔授業拡大

①これまでの進捗状況

(ア) 効果的な遠隔教育の実施に向けた実証研究(※)を全国7県で実施中(平成27年度～)

(※)多様な学習を支援する高等学校推進事業 平成29年度予算額 67,945千円の内数

(イ) これまでの事業成果を以下の観点で評価・分析(次ページ参照)

- ①遠隔教育が有効な場面(学校の状況等)
- ②遠隔教育で実施する教科・科目の可能性及び留意点
- ③遠隔教育を実施する上で必要な環境整備
- ④教員の役割等
- ⑤生徒の学習評価の在り方

(ウ) 事業最終年度となる本年度は、専門家による事業全体の評価・分析を実施予定。

◆KPIの進捗状況

ICT活用による遠隔教育の実施校数・開設科目数:24校・67科目(2016年度)

【2018年度 42校・科目】【2020年度 70校・科目】

②今後の進展について

- ・改革工程表に基づき「高校への普及促進」を図るため、全国的な普及に向けた「遠隔教育フォーラム」を全国各地で実施するための経費を平成30年度概算要求に計上。

	分析の観点	成果および課題の分析
①	遠隔教育が有効な場面（学校の状況等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>過疎地等において多様な科目開設を可能とすること</u>に加え、本校から分校に対し、本校で実施している科目を配信する場合等に効果がみられる ○ 授業のみならず<u>生徒の交流や教員研修において成果</u>がみられる
②	遠隔教育で実施する教科・科目の可能性及び留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中力を保てない生徒に対して、机間指導の機会を増やして教科書や資料等を指し示す等、<u>受信側補助者がきめ細かく目を配る工夫</u>をすることで<u>対面型の授業に近い緊張感を保つことができる</u> ○ <u>実習を伴う授業については、安全管理の面から課題</u>のある場合があるため、遠隔教育と対面授業の適切な使い分けが必要
③	遠隔教育を実施する上で必要な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通信環境に依存し、映像・音声の途切れや遅延を生じることがあるため、設備整備の導入に当たって、使用機器の比較検討（例：web会議システムとテレビ会議システム）によるメリット・デメリットの検証が必要 ○ <u>コスト面も踏まえ、専門的な見地からさらなる研究が必要</u>
④	教員の役割等	<ul style="list-style-type: none"> ○ タイムラグや生徒の表情が見えない等の特性を理解した上での授業準備・スキルが必要 ○ 受信側・配信側ともに機器使用のスキルが必要であり、それを補うための<u>専門員の配置が有効</u>
⑤	生徒の学習評価の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>生徒の表情や理解度が把握しにくい</u>ため、学習評価シートの作成や、評価基準の設定等を通じ、<u>受信側・配信側教員間の認識の共有</u>を図ることが必要



平成30年度以降はこれらの成果・課題を踏まえ引き続き効果的な遠隔教育手法の研究を実施するとともに、「経済・財政再生計画改革行程表」に基づき、**全国的な普及に向けた取組を一層進める**ことが必要

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

v 高校教育のPDCAサイクルの推進

①これまでの進捗状況

【高校教育改革等について】

- ・各都道府県等に対して、高等学校教育改革のPDCAサイクルの推進等に関する調査を実施。
- ・上記調査も踏まえ、平成29年10月24日・25日に「全国高等学校教育研究協議会」を開催し、各都道府県の取組状況を分析・公表。

【コミュニティ・スクールの導入促進について】

- ・全国のコミュニティ・スクールの導入・推進状況について、文部科学省において、毎年度、調査、公表。
(平成29年4月1日時点のコミュニティ・スクール導入状況:13道県、65高等学校)
- ・地教行法改正(平成29年4月施行)により、学校運営協議会設置(コミュニティ・スクール導入)の努力義務化。
- ・平成29年度、コミュニティ・スクールの導入促進に向けた事業を実施。

②今後の進展について

【高校教育改革等について】

- ・平成29年度に調査した各都道府県等の取組状況を踏まえ、専門的な見地からの分析・評価の実施や、更なる情報収集、その成果について高等学校関係者及び生徒・保護者等がアクセスしやすい環境の整備を行うための経費を平成30年度概算要求に計上。

【コミュニティ・スクールの導入促進について】

- ・高等学校を含む公立学校におけるコミュニティ・スクールの導入促進に向け、それぞれの教育委員会に対して、その取組みを促すとともに、好事例等の発信のため、各種フォーラムの開催や推進員の派遣等、支援策の一層の充実を図る。また、コミュニティ・スクールの持続可能な推進体制の構築を図るための経費を平成30年度概算要求に計上。

都道府県におけるPDCAサイクルの推進に関する取組例

取組事例その1 キャリア教育の重点化

【目的・目標(Plan)】

職業観・勤労観の育成のため、インターンシップ・企業経営者等による講演などキャリア教育を推進。

【結果に基づく改善(Action)】

○成果を踏まえ、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育の推進を図る。

【具体的施策(Do)】

- キャリア教育アドバイザーの配置
- 企業理解の促進(企業見学・調査等を実施するモデル校の指定)

【評価・分析(Check)】

- インターンシップ体験率の上昇(H24 71.3%⇒H28 72.9%)
- 企業理解モデル校における意識変化(アンケート調査の実施)

取組事例その2 離島・中山間地域の高校魅力化

【目的・目標(Plan)】

離島・中山間地域の高校の活性化のため、地域の特色を活かした高等学校の魅力化を図る。

【結果に基づく改善(Action)】

○地元中学生の入学率の課題を踏まえ、中学校と連携した学習活動、部活動の充実。

【具体的施策(Do)】

- 地域の課題の発見、解決に取り組む課題解決型学習
- 地域交流活動、公営塾の設立

【評価・分析(Check)】

- 地元中学生の入学率・県外生徒数の増加
- 地域への貢献意欲度(アンケート調査の実施)

取組事例その3 学校運営の充実

【目的・目標(Plan)】

県立高校において次期学習指導要領の趣旨に沿ったカリキュラム・マネジメントの実現を図る。

【結果に基づく改善(Action)】

○各研修会での指導内容を踏まえ、次年度の「本校のグランドデザイン」へ反映。

【具体的施策(Do)】

- 全ての高校で「本校のグランドデザイン」の作成を義務付け。
(3つのポリシー(「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」)を明記)
- 教科横断的なカリキュラムマネジメントを推進

【評価・分析(Check)】

- 研修会で高校が相互に活用状況を把握・共有

「見える化」の取組例

- 全ての高等学校において学校ホームページを開設するとともに、数値目標を示した「マニフェスト」を掲載。また、教育委員会と各校のホームページに学校魅力化のコーナーを開設。
- 教育委員会において各高等学校の魅力・特色を紹介するパンフレット「学びたいことが学べる高校を選ぶために」を作成し、ホームページに掲載。

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業

平成30年度概算要求額 : 130,573千円(新規)

◆概要◆

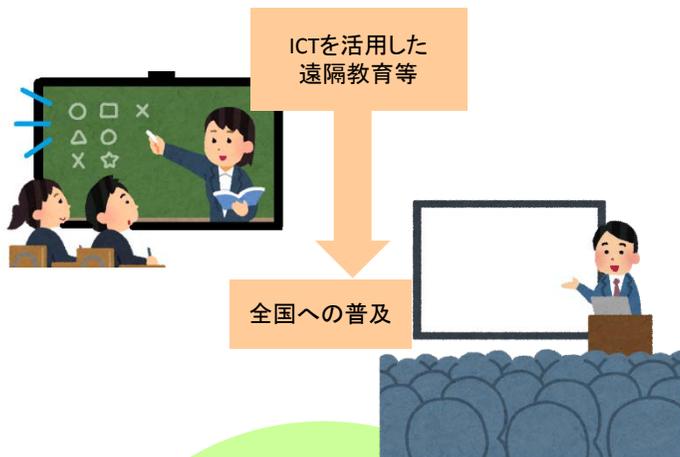
高等学校において、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図るとともに、平成29年度中に改訂を予定している高等学校学習指導要領を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し、普及を図る。

また、定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。

定時制・通信制課程における 新学習指導要領への対応

平成29年度中に改訂を予定している高等学校学習指導要領を見据えつつ、定時制・通信制課程の特性を活かした効果的な学習プログラムのモデルを構築し普及を図る。

新学習指導要領を見据えた効果的な学習プログラムのモデル構築



多様な学習ニーズに応じた 指導方法等の確立・普及

定時制・通信制課程において、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等を確立し、普及を図る。



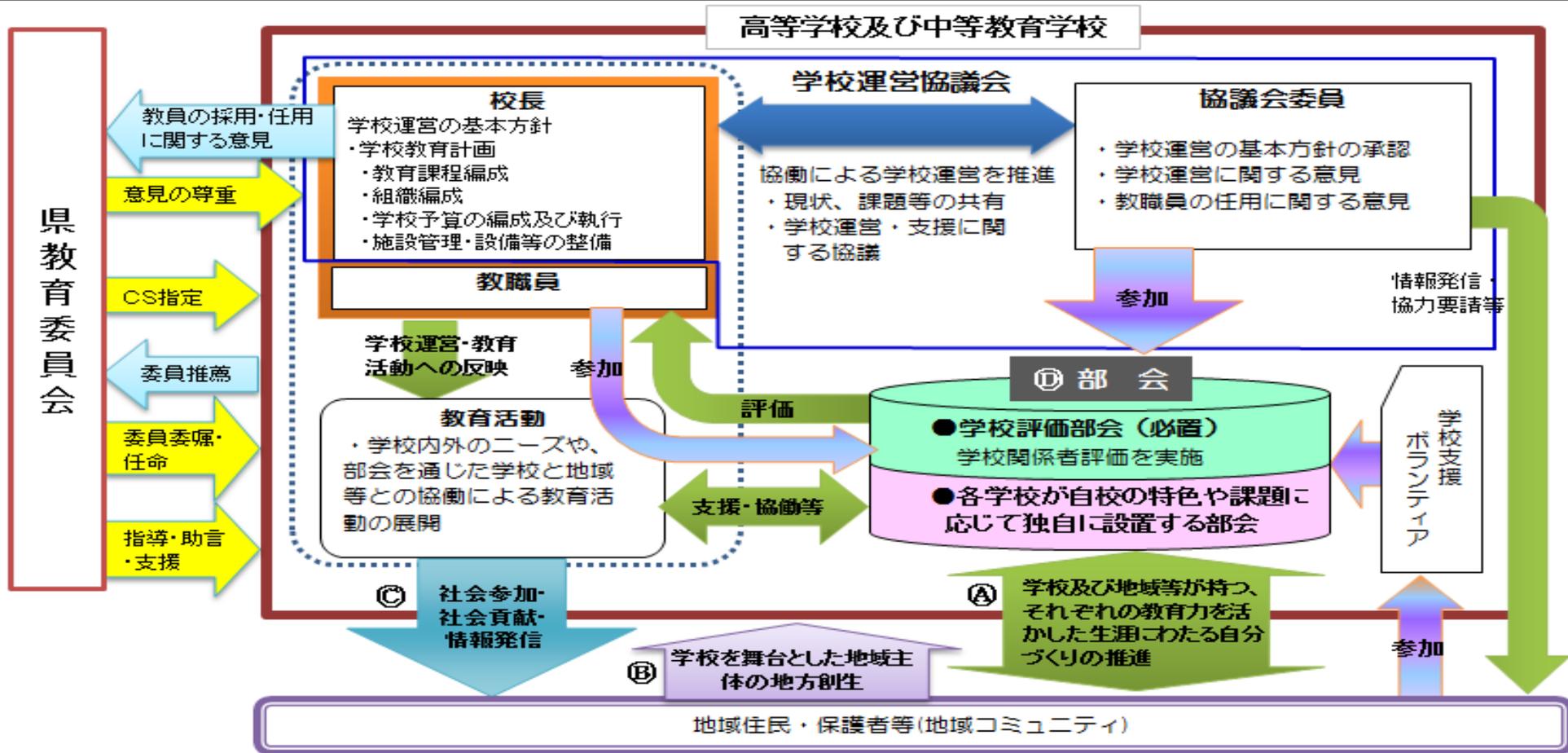
遠隔教育等の教育改革 の優良事例の普及

「経済・財政再生計画改革工程表」に基づき、地理的要因等にとらわれず多様かつ高度な教育を可能とする遠隔教育の導入をはじめとした教育改革の優良事例の普及を図る。

多様な学習ニーズを有する生徒



<事例1>神奈川県コミュニティ・スクール(イメージ)



※ 必置である学校評価部会以外は、各学校が自校の特色や課題に応じて独自に設置。

**ココが
神奈川県らしさ**

- ① かながわ教育ビジョンの具体化
- ② 地方創生の観点からの学校運営協議会
- ③ 高校生が主体的に地域へ
- ④ 学校運営協議会の実質的活動の保障

「地域人」としての高校生の育成を目指して

高知県立大方高等学校

●地域と協働して子どもたちを育てる県立学校の姿

高知県立大方高等学校は、平成17年度に大方商業高等学校を多部制単位制普通科高等学校として改編しました。平成18年にコミュニティ・スクールに指定され、「特色ある学校づくり」を目標にし、学校運営協議会の活動を中心に地域の課題解決と活性化に向けた取組を行ってきました。

平成29年度には、多部制単位制高等学校から全日制単位制普通科高等学校に改編し、さらに地域の防災活動にも力を入れるなど、引き続き地域と連携した取組を実践しています。

●高校生のアイデアを元にした商品開発

生徒の発想力・コミュニケーション能力の育成や地域理解を図るとともに、学校及び地域の活性化を目指す取組として、高知大学と連携した「自律創造型課題解決学習プログラム」(総合的な学習の時間に位置づけ)を実践しています。

- ・学校運営協議会委員を含む企業やNPO、町役場の方々から提案される地元の課題に関連した「ミッション」に取り組み、解決策を検討し発表を行っている。
- ・自律創造型課題解決学習プログラムで開発した「カツオたたきバーガー」や「黒潮町の黒塩」の商品がヒット。また、生徒のアイデアから生まれたマスコットキャラクター「かつばあ」も加わり、地域のPRや活性化に大きく寄与している。
- ・地域の資源を活かした「砂浜美術館」「潮風のキルト」「地域学」等を学校設定科目とし、地域と連携した授業展開により、生徒の地域理解が深まるとともに、地域の課題解決に結びついている。



「黒潮町の黒塩」



「砂浜美術館」Tシャツアート展



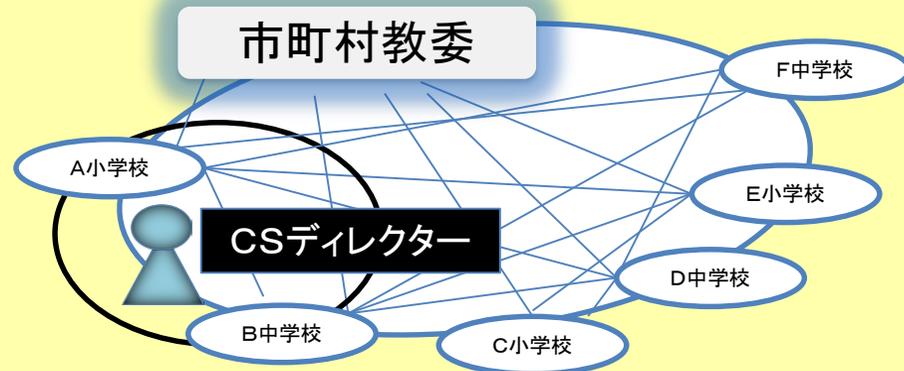
「カツオたたきバーガー」



「かつばあ」

社会総がかりで子供たちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する必要がある。地教行法の改正を踏まえた制度内容の周知や域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催、学校運営の充実に向けた管理職研修等により、持続可能な推進体制の構築を図る。

※「学校を核とした地域力強化プラン」の1メニュー。



※CSディレクター:学校運営協議会の会議運営や、学校間、学校運営協議会委員との連絡・調整など、学校運営協議会に係る業務を行う地域人材

域内全ての市区町村及び管轄する学校においてCSの推進体制を構築

①市町村教委の学校教育・社会教育担当課の連携・協働体制の構築

コミュニティ・スクール



地域学校協働本部

<改正地教行法>

- ・地域学校協働活動推進員等を学校運営協議会の委員に
- ・協議会は、学校運営への必要な支援についても協議

②県立学校と市町村立学校の連携・協働体制の構築

県立高校・特別支援学校



市区町村立学校

<改正地教行法>

- ・全ての公立学校がコミュニティ・スクールに

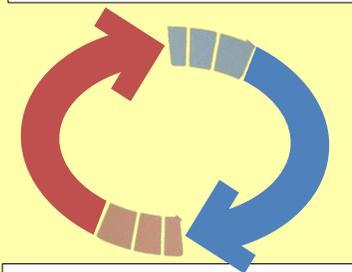
③管理職・事務職員マネジメント研修

<改正学校教育法・地教行法>

- ・事務職員は事務をつかさどる
- ・教職員の任用に関する意見の柔軟化

<47箇所>

推進委員会
連絡協議会



推進フォーラム
研修会

域内全ての学校においてCSの推進体制を構築

①学校間・地域間の連携・協働体制の構築

- ・学校運営協議会連絡協議会の開催
(各学校の取組内容の共有)
- ・地域連携担当教職員連絡協議会の開催

②「社会に開かれた教育課程」の構築

- <新学習指導要領>全面実施に向けて
- ・H30:幼稚園、H32:小学校、H33:中学校

③地域とともにある学校づくりに向けた推進体制の構築

- ・多くの当事者による「熟議」の実施
- ・学校運営協議会について、多くに地域住民に対する周知・徹底

<760箇所>

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定 抜粋）

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

2. 改革に向けた横断的事項 (2)データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進

教育分野においても、教育政策の効果及び費用、環境要因等を分析するため、教育関連データの整備充実や研究成果の蓄積、多様な研究者による活用等の促進を進める。

3. 主要分野ごとの改革の取組 (4)文教・科学技術

教育政策においてエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立するための取組を進める。特に、次期教育振興基本計画等を通じて、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつ実効性あるPDCAサイクルを構築する。

検討状況

○教育政策全体のPDCAサイクルの構築

- ・総合的な教育政策の推進に向けた文部科学省の組織再編において、EBPMの推進を担う課の新設等、実証的なデータに基づき総合的なエビデンスを構築し、教育政策ビジョンを打ち出すための政策立案機能強化に向けた機構改革を実施予定。
- ・第3期教育振興基本計画(平成30年度～)において、客観的な根拠を重視した教育政策を推進し、教育政策全体のPDCAサイクルを構築するため、年度内の閣議決定に向け、審議中。

- (1) ①今後5年間の教育政策の目標、②目標の進捗状況を把握するための「測定指標」及び「参考指標」、③目標を実現するために必要となる「施策群」を明示することとし、その関係について、ロジックモデルを活用して整理。
- (2) 地方公共団体において、国の設定する指標等も参酌しつつ、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や、全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定等により、PDCAサイクルを構築することが求められていることを明示。

○教育関連データの整備の充実等

- ・第3期教育振興基本計画において、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方について盛り込むこととし、具体的な方策について有識者ヒアリングを実施するなど検討中。
- ・総合的な教育政策の推進に向けた文部科学省の組織再編において、EBPMの推進を担う課の新設等、実証的なデータに基づき総合的なエビデンスを構築し、教育政策ビジョンを打ち出すための政策立案機能強化に向けた機構改革を実施予定。(再掲)

(参考) 関連するこれまでの主な取組

- ・教育政策の効果を評価する実証研究や21世紀出生児縦断調査を実施するとともに、全国学力・学習状況調査の個票データ等の貸与・公表のルールを策定。
- ・諸外国における客観的根拠に基づく教育政策の推進に関する状況調査を実施。

諮問事項①

2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

【具体的な検討事項】

- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容について
- 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立することについて

諮問事項②

各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

【具体的な検討事項】

- 教育政策の効果(社会経済的な効果を含む。)を社会に対して示すための方策について。
特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要なデータ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方について

(参考:今後5年間の教育政策の目標と主な施策群に関するロジックモデル(抜粋))

※指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

基本的な方針

夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

今後5年間の教育政策の目標

<主として初等中等教育段階>

確かな学力の育成
子供たちの基礎的・基本的な知能・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

豊かな心の育成
子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

豊かな体の育成
生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

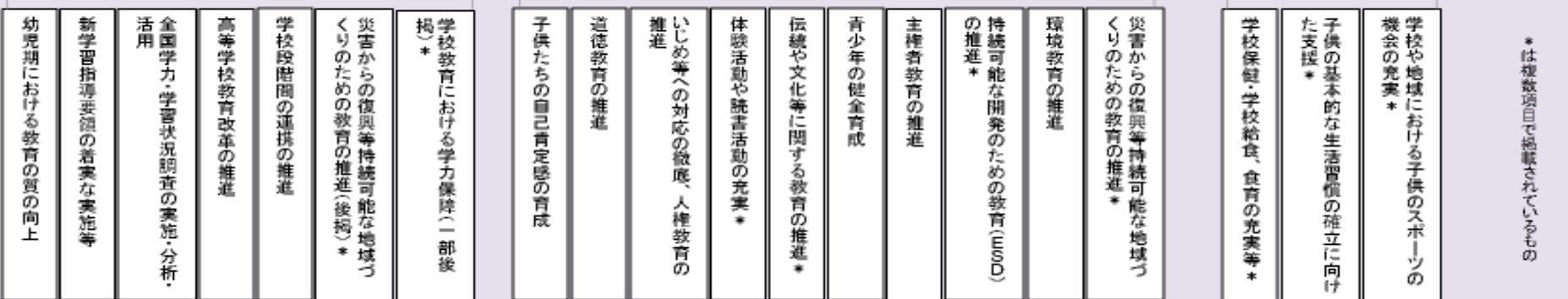
多様なニーズを持つ者への教育機会の提供
(後掲)*

学校や地域における子供のスポーツの機会の充実*

子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援*

学校保健・学校給食、食育の充実等*

主な施策群



*は複数項目で掲載されているもの

(測定指標候補)

- 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持(参考指標候補)
- 学校における学習指導の改善の状況(習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合等)
- OECDのPISA調査における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合

(測定指標候補)

- 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善
- いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善(参考指標候補)
- 今の自分が好きだと思う小・中・高校生の割合
- 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合
- 児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率

(測定指標候補)

- 子供の体力水準を平成33年度までに昭和60年頃の水準まで引き上げる
- 朝食を欠食する児童生徒の割合の改善
- 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善
- むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の改善(参考指標候補)
- 児童生徒(10~14歳)の睡眠時間
- 肥満傾向時の出現率
- 痩身傾向児の出現率

背景

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日）を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、EBPM推進体制を整備することとされた。

これを受け、官民データ活用推進基本計画実行委員会の下にEBPM推進委員会（各府省のEBPM統括責任者が構成員）が置かれ、関係行政機関相互の緊密な連携の下で、EBPMを推進することとされている。

省内体制案

省内の総合調整、対外窓口

大臣官房

- **政策立案過程総括審議官（仮称）を要求**

- 政策課に**政策推進室を要求**（※評価室を改組）

- 現在、政策評価を担当する評価室において、文部科学省におけるEBPMの推進を担うことで、文科省における政策の企画立案、実施及び評価を一体的に推進

教育、スポーツ、文化分野のEBPM推進

生涯学習政策局※

- 生涯学習政策局の改組に伴い、教育関係の統計等の業務を集め、**EBPMの推進等を担う課（政策調査課）を要求**
これにより、統計改革の動向にも併せて対応
- **教育、スポーツ、文化分野**の、総合的なエビデンスに基づく政策ビジョンの形成等、当該分野のEBPM推進に対応

※ 「総合教育政策局（仮称）」に発展改組予定

国立教育政策研究所

- 研究企画開発部において、EBPMを担う総括研究官を自律的再配置要求
- 文部科学省と連動し、教育政策の企画立案に資する研究情報を収集・整理・共有化、適切な分析方法を検討・実施

科学技術分野のEBPM推進

科学技術・学術政策局

- 企画評価課に**EBPMの推進等を担う室（研究開発調査戦略室）を要求**

科学技術・学術政策研究所

- 科学技術・学術基盤調査研究室において、EBPMを担う研究員を自律的再配置要求

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

◆KPI(第二階層)の進捗状況

○知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECD・PISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルの維持・向上を目標とするなど、初等中等教育の質の向上を図る(※注)

(参考) PISA2015: 科学的リテラシー1位、読解力6位、数学的リテラシー1位(OECD加盟国中)

○教員の総勤務時間及びそのうちの事務業務の時間: 53.9時間, 5.5時間 (TALIS2013)

【2018年調査においていずれも2013年比減を目標】

※TALIS2018実施に向けて準備中。

※TALIS2013は、教員勤務実態調査(2016年度)と比べて簡便な調査方法を採用しており、両者の比較は困難なため、TALIS2013のみ記載。